

固定資産課税台帳閲覧の方法の変更

4月1日より、個人情報保護の観点から、固定資産課税台帳の閲覧について申請者および閲覧可能物件を次のとおりとすることとなりました。

ご自身が所有する土地家屋以外の物件については、法務局で登記情報を閲覧することができます。

※固定資産課税台帳の閲覧は土地・家屋価格等帳簿の縦覧とは異なる制度です。

縦覧については、これまで同様4月1日から5月31日まで期間を限定して実施しています。

▼申請者（閲覧できる方）

納税義務者（共有者も含みます）、納税義務者の相続人、借地借家人、賦課期日（各年度1月1日）以降に所有権が移転した場合の新たな所有者

▼閲覧できる物件

申請した納税義務者が所有する土地または家屋、借地借家人および賦課期日以降の新たな所有者については対象の土地または家屋

▼閲覧の方法

閲覧できる物件の一覧を従来の名寄帳の様式に印刷しますので、その印刷したものを閲覧していただきます。台帳閲覧として印刷した名寄帳は

証明書としての利用はできません。証明書としての名寄帳が必要な方は、窓口にてお申し出ください。

▼問

税務課 課税グループ
 ☎ 62-8127
 FAX 62-5155

健康

「けんしん」が始まります

けんしん対象の方に4月中旬にお送りした、「受診録」「三春町成人けんしんガイド」を同封した案内（青色の封筒）や受診券（ハガキ）をご確認の上、「けんしん」を受けてください。

詳しくは案内通知やホームページをご覧ください。

なお、ご案内は40歳から79歳の方と、80歳以上の前年度受診者にお送りしています。ご案内が届かない方はお問い合わせください。

◎ 総合集団けんしん

▼会場

保健センター

5月8日（水）～10日（金）

八島台集会所

5月13日（月）

岩江センター

5月14日（火）、15日（水）

▼受付時間

午前7時30分～9時

※対象地区以外でも都合の良い日を選び予約なしで受診可

◎ 子宮頸がん・骨粗しょう症検診（予約不要）

▼会場

保健センター

5月7日（火）

午前8時30分～9時

午前9時30分～10時

午後1時30分～2時

▼岩江地区防災コミュニティセンター

5月17日（金）

午後1時30分～2時

◎ 乳がん検診（完全予約制）

▼会場

保健センター

5月19日（日）、6月1日（土）、8日（土）、28日（金）

▼岩江地区防災コミュニティセンター

6月12日（水）

▼受付時間

午前9時～午前10時／午後1時30分～午後2時30分

※平成30年度対象で未受診の方も受診可。お問い合わせください。

▼問

保健福祉課
 健康づくりグループ
 ☎ 62-5110
 FAX 62-0202

後期高齢者医療保険 歯科口腔健康診査の実施

被保険者の皆さんの歯科健康保持および疾病予防等のため、次のとおり歯科健診を実施します。

歯の健康は、口腔状態の悪化による歯周病予防や、噛む力の低下による誤嚥性肺炎予防のために、とても重要です。

まだ受診されていない方は、この機会に歯科健診を受診しましょう。

▼対象者

福島県後期高齢者医療の被保険者で、昭和18年4月2日から昭和19年4月1日までに生まれた方（前年度中に75歳に達した方）

▼健診項目

問診、歯（義歯）、咬合、歯周組織、嚥下の状態など

▼健診費用

無料

▼健診期間

6月1日（土）

～11月30日（土）

▼留意事項

①対象歯科医院において実施していますので、詳しくは5月下旬に各対象者へ配布される案内状をご覧ください。

②歯科健診が無料で受診できるのは1回となります。

③東日本大震災により避難されている方も、避難先で受

診できる場合があります。

④長期入院されている方や介護施設へ入所されている方は、対象とならない場合があります。

▼問

福島県後期高齢者医療広域連合
 ☎ 024-528-9024

暮らし

第34回国民健康保険健康づくりゲートボール大会

「自分の健康は自分で守る」をスローガンに、町民の健康づくりのためにゲートボール大会を開催します。

自分の健康づくりのため、ぜひ参加してください。

▼日時

6月6日（木）

▼場所

町営グラウンド

▼申込期日

5月21日（火）

▼申込・問

保健福祉課
 国民健康保険グループ
 ☎ 62-5110
 FAX 62-0202

